

## 所管事務調査の実績

今回は、令和5年12月から令和6年9月にかけて、総務産業常任委員会が実施してきた「観光と交流の推進について」の所管事務調査を例に、実際の流れを紹介します。  
(教育福祉常任委員会は「学校部活動の地域移行について」をテーマに調査を継続中)



### STEP.1

#### 調査テーマの決定

#### 観光と交流の推進について

新型コロナ等の影響により、観光施設・イベント等入込客目標数が達成できていない。全国的な認知度も低い。

令和6年3月16日に北陸新幹線県内全線開業を迎え、この千載一遇のチャンスを活かす必要がある。

能美市ならではの地域資源を活かした魅力づくりのため、観光と交流の推進について調査を行う。



### STEP.2

#### 市の現状把握

市職員や能美市観光物産協会事務局職員を交えて、能美市観光アクションプランの進捗や観光物産協会の活動内容など、現状把握を行いました。



### STEP.3

#### 行政視察

現状把握から「市民協働が重要」と認識し、市民主体で観光交流を推進している福井県鯖江市の一般社団法人 SOE と富山県南砺市の一般社団法人 水と匠を視察しました。



多様なものづくり産業が集積している両先進地とも、それらを取りまとめるプロデューサーやリーダーを中心に運営しており、能美市においても熱量のあるリーダー的な人材が必要と感じた。



### STEP.4

#### 意見交換会

NEW!!

能美市観光物産協会の理事10名と意見交換し、現状の課題や今後の展望を共有しました。



まずは市民に能美市の良いところを知ってもらうことが必要。そこから SNS による発信で市民協働の観光誘客ができないか。

牽引役となるリーダーが必要であり、観光物産協会の事務局も市役所内ではなく観光物産の拠点に設置すべき。



YouTubeで当日の様様を視聴できます！



### STEP.5

#### 報告書の提出

9月定例会最終日に提出しました。  
その内容は本紙 p.14 をご覧ください。

毎月開催している協議会で、課題の整理や協議を十分にいき、市への提言も含めた報告書の作成にあたります。

# 市民の声を政策提言に 新たな取り組みをスタート！

これまで以上に市民からの意見や要望を市政に反映させるため、令和6年度から新たに「所管事務調査と市民との意見交換会を連動」させる取り組みを始めました。  
今回は、その取り組みを詳しく紹介していきます！

## 所管事務調査とは？



常任委員会ごとに、所管する事項について具体的なテーマを定め、調査研究を行うことです。能美市議会では議会改革の一環として取り組んでおり、調査した結果を踏まえて、市への政策提言につなげます。

## 所管事務調査と意見交換会の連動って？

### これまで

各常任委員会で進めている所管事務調査と、議会で定期的に行っている意見交換会はそれぞれ独立した形で行っていたため、次のような課題がありました。

所管事務調査を行う過程で関係者の声を直接聴く機会が少なく、実態に沿った政策提言になっていないことが見受けられた。

意見交換会で聴いた市民の声を議会(委員会)として取り扱う体制が整っておらず、議員個人の活動でしか活かせていなかった。

### これから

所管事務調査と意見交換会で取り扱うテーマを統一する(連動させる)ことで、意見交換会で聴いた市民の声をもとに委員会として調査研究を深めることができ、より訴求力のある政策提言が行えるようになりました。

所管事務調査と意見交換会の連動で、これからさらに市民の声を市に届けていきます！



## 所管事務調査の流れ

※順不同、必要に応じて実施する

### 調査テーマの決定



各常任委員会が所管する事項の中で、調査テーマを決定します。

### 市の現状把握



各常任委員会で協議会を開き、市の担当者を交えて市の現状を把握します。

### 実地調査



市内にある施設などの現場を確認して、状況把握に努めます。

### NEW!! 意見交換会



市民の声を直接聴き、課題の深掘りや要望の把握を行います。

### 行政視察



先進地への視察を行い、見識を深めるとともに課題解決の方策を学びます。

### 報告書の提出



報告書を作成・議長へ提出し、定例会最終日に各常任委員長が議場で報告します。